



社会福祉法人 春献美会  
いずみ保育園 園長 濱田まゆみ

平成 30 年 1 月 5 日

あけましておめでとうございます！！  
今年もどうぞよろしくお願ひいたします！！

お正月は、ご家族お揃いで初詣に行ったりお雑煮やおせち料理を食べて、楽しく過ごされたことでしょう。これからは寒さも一段と厳しくなりますが、“子どもは風の子”と言われるように元気に身体を動かして冬ならではの楽しい遊びを取り入れていきたいと思ひます。風邪などひかないように健康面に十分気をつけて、楽しい園生活が送れるように職員一同頑張っていきたいと思ひます。ご家庭でも規則正しい生活を送り、健康な 1 年になるようにご協力をよろしくお願ひいたします。

### \*第 1 回発表会について…平成 30 年 1 月 27 日

【いろいろ話し合った結果、3 部制にいたします！！】

第 1 部⇒りす組 うさぎ組（登園時間：9：30）

10：00～10：30

第 2 部⇒こぐま組 ひつじ組（登園時間：10：15）

10：45～11：15

第 3 部⇒きりん組 そう組（登園時間：11：00）

11：30～12：20

★「プログラム」と「ご案内」は 15 日に配布いたします。

★開園時間が遅れないように登園時間は厳守をお願いいたします。

★子どものお預かりは、ご両親ともお仕事の方のみです。ご理解ください。

### \*1 月 4 日は平成 30 年の始まりでした。

初日は、47 名の園児の登園でした。少し寂しく感じましたが、外で元気に遊んでいる子どもたちを見ていると気持ちが温かくなり、幸せを感じました。今日から始動開始だと自分に言い聞かせました。幼児組とこぐま組がホールに集まり、先生方が一人ずつ今年の抱負を子どもたちの前で話をし、おせちやお年玉の話も致しました。その後、全員で伊豆見神社へ初詣に行き、お参りをいたしました。

### 1 月の行事予定

4 日（木）始まりの会

9 日（火）避難訓練

（狛江消防署に依頼）

10 日（水）正月遊び&七草粥

園庭開放&園見学

11 日（木）鏡開き

15 日（月）身体測定

プログラム配布

19 日（金）発表会予行練習

23 日（火）園庭開放&園見学

27 日（土）第 1 回発表会

29 日（月）誕生会

30 日（火）グランド訪問

31 日（水）縦割り保育

### 2 月の行事予定

2 日（金）節分の集い

5 日（月）避難訓練

りす組保育懇談会

6 日（火）うさぎ組保育懇談会

7 日（水）こぐま組保育懇談会

8 日（木）ひつじ組保育懇談会

園庭開放&園見学

9 日（金）きりん組保育懇談会

13 日（火）身体測定 誕生会

そう組保育懇談会

14 日（水）グランド訪問

15 日（木）縦割り保育

21 日（水）園庭開放&園見学

27 日（火）新入園児面接

★避難訓練とお正月遊びを変更しております。ご注意ください。

★10 日のお正月遊びは前園長の石澤先生、元園長の高橋先生も来てくださいます。

保育所保育指針が平成 30 年 4 月に改訂されます。

新年早々、堅い話になってすみません。興味がない方はスルーしてください。

学校では学習指導要領を基に計画を立て、指導されます。これと同じで幼稚園には幼稚園教育要領があり、幼保連携型認定こども園にはこども園教育・保育要領というものがあります。そして、保育園にも児童福祉法に基づく保育所保育指針というものがあります。所轄官庁は、保育園は厚生労働省、幼稚園は文部科学省、幼保連携型認定こども園は内閣府です。

認可保育園は保育所保育指針を基盤にして、保育課程、年間指導計画、月間指導計画、週案、日案をそれぞれ年齢別に作成して、日々の保育を計画的に進めています。他に年間食育計画、年間活動計画などもあります。

保育園、幼稚園、認定こども園も小学校、中学校のように計画案があって日々過ごしていますよということです。小学校以上と幼児教育の違いは、学校は教科書があって教師主導型ですが、幼児教育は環境がとても大切でさらに、子どもが主体だということです。自由に遊ぶ時間と設定保育をバランスよく取り入れている施設が大半と言えます。自由に遊ぶ時間が多い年長が小学校へ行ったとき、子どもが戸惑わないように、その繋ぎとして小学校でいう生活科などスタートカリキュラムの導入というものがあります。年長の子どもたちが小学校にスムーズに溶け込めるように、また、年長から小学校への接続に空白が生じないように小学校では様々な工夫がされています。逆に保育園、幼稚園でも小学校を見据えて、保育内容を工夫し、小学校へ行く期待感なども育てていきます。

このたび、保育園、幼稚園、認定こども園の三法令が同時に平成 30 年 4 月から改定され、施行されます。ここでこの改定の一部を少し述べてみます。

#### ★幼児教育としての共通の確保★

▷3 歳以上の幼児期の施設での教育を「幼児教育」と呼ぶ。

これまでは教育というと幼稚園で行い、保育園では養護という側面が大きく、教育というとなじみが持てない印象でしたが、そうではないですよ。ということです。

3 歳児以上になると幼稚園でも保育園でも認定こども園でも全く文言が同じ内容での要領、指針を基に保育をすることになります。ここでちょっと問題になるのは保護者の中には教育というと、文字を指導してくれる、数を指導してくれるなどのイメージが強い方もいらっしゃるかもしれませんが、そうではありません。幼稚園教育要領にも保育所保育指針にも文字や数を指導するようには書いていません。

「数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚」と表記されています。つまり、子どもたちが体験や経験を通して、それらに必要なに基づき興味や関心を抱くようにしむけることが幼児教育にとって大切だと言っています。簡単にいうと例えば、文字指導においては子どもがリンゴに興味を持ち、その先に「りんご」ってどんなに書くのと言われたら、こんなに書くんだよと即、子どもの気持ちに添ってあげることが大切です。興味や関心がない時に親がまたは、保育者が一生懸命に教えてもあまり意味がないと言ったらいいすぎでしょうか。子どもは大人の気持ちを忖度して応えてくれるかもしれませんが、本当に身になっているのかは疑問です。

プロセスとして大切なことは環境を通しての保育が大切で、主体的に子どもが遊べるようにする。その遊びの中で「生きる力」を育てていく。これこそが幼児期における教育と言えます。豊かな体験を通して、感じたり、気づいたり、分かったり、できるようになったりする。これが知識及び技能の基礎づくりとなります。ですから保育園でも 3 歳児以上は教育とクローズアップされても今までの保育と何ら変わりはありません。明記されたということが重要になります。今まで通り、成長に応じて「遊び」の中で個々の成長を促していくということになります。

#### \* 着席時の姿勢の崩れ

幼児組には正しい椅子の座り方を絵に描いて 4 月から指導をしていますが、2 分位すると姿勢がすぐ乱れてくる園児もいます。その際は胸と背中に手を当て骨盤を起こして座れるように援助をしています。正しい着席姿勢を保持することは箸や鉛筆の正しい持ち方に繋がっていくと言われています。ご家庭でも食事の時など正しい姿勢で食べるとよいですね。